

インセンティブ施策実施規約

(タクシー事業者向け施策)

DiDi モビリティジャパン株式会社(以下、「当社」といいます。)は、当社のアプリ利用促進のための施策について、以下の規約(以下、「本規約」といいます。)を定めます。

第1条(目的)

1. 本規約は、当社が別途定める方法に従って、本施策への参加に同意をいただいた法人等(以下、「申込者」といいます。)に対して適用されます。
2. 本施策とは、当社サービスを使用する申込者の車両(以下、「契約車両」といいます。)において、当社アプリに関する広告宣伝物(以下、「広告宣伝物」といいます。)を設置し、当該広告宣伝物に基づいて、新規ユーザーが当社アプリをダウンロードし、使用を開始した場合に、申込者に対してインセンティブを支払うことを内容とします。
3. 申込者は、本施策に参加するにあたり、自らの費用で、当社が指示に基づいて広告宣伝物の設置・差し替えを行い、又は必要に応じて当社に協力するものとします。

第2条(有効期間)

1. 本施策の有効期間は、は、当社サービス申込時より有効となります。本施策を終了する場合、当社より終了日の1ヶ月前までに告知するものとします。当社が別途定める本施策に関する申込書(以下、「申込書」といいます)に定める期間とします。
2. 本施策終了後も、本項、第6条(禁止事項)乃至第9条(準拠法及び裁判管轄)の規定は引き続き有効に存続する。また、第5条(秘密保持)の規定は、本施策の終了後5年間有効に存続するものとします。
3. 本施策終了後、申込者は直ちに広告宣伝物を撤去又は破棄するものとします。

第3条(インセンティブの支払条件等)

1. インセンティブは、当社アプリをダウンロードしたユーザーが、広告宣伝物に付された専用のクーポンコードを入力してユーザー登録を行った時点で発生するものとします。条件を満たしたユーザーを、以下「登録ユーザー」といいます。
2. インセンティブの金額は、登録ユーザー1名当たり300円(税込み)とします。
3. 当社は、毎月末日でインセンティブ施策の実績を集計し、翌々月末日までに、支払通知書を発行するとともに、当該金額を、申込者の銀行口座に振り込みます。申込者の銀行口座は、特に申込者より指定がない限り、当社サービス申込時に指定をいただいた銀行口座とします。振込手数料は、当社の負担とします。
4. 当社の支払義務は、前項のインセンティブの支払で完了し、申込者と所属するドライバー等の第三者の間の取引関係には関与せず、当社がドライバー等の第三者からクレームその他の申し入れを受けた場合、申込者は当社を防御し、補償し、免責させるものとします。

第4条(インセンティブの増加条件等)

1. 当社は、当該月における、登録ユーザー数と契約車両数を基準に、以下の条件に従って、1ユーザー当たりのインセンティブを増額します。
 - ① 登録ユーザー数が、契約車両数以上となった場合:500円(税込)
 - ② 登録ユーザー数が、契約車両数の2倍以上となった場合:700円(税込)
2. 契約車両の数は、当該月の月初を基準とします。

第5条(秘密保持)

申込者は、当社から開示された技術上、営業上及び業務上の一切の情報(本施策の存在及び内容を含みます。)を厳に秘密として保持し、当社の書面による事前の承諾を得ることなく、本規約の履行目的以外には使用してはならず、また、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。但し、次の各号に掲げる情報はこの限りではありません。

- (1) 開示の時に公知であった情報
- (2) 開示の後、申込者の守秘義務違反によらずに公知となった情報
- (3) 開示の時に受領者が既に正当に保有していた情報
- (4) 開示の権利を有する者から申込者が守秘義務を課されることなく入手した情報

第6条(禁止事項)

1. 申込者は、本施策に参加するにあたり、法律又は第三者との契約に違反する行為を行わないものとします。
2. 申込者、申込者の委託先及びそれらの従業員等が本施策に関して不正行為を行ったと当社が判断した場合は、当社は直ちに本施策を中止、解除するとともに、交付したインセンティブの返還を申込者に請求できるものとします。

第7条(損害賠償)

当社は、申込者の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、本規約の解除に加えて、当社が被った当該損害(訴訟費用及び弁護士報酬を含むがこれらに限られない。)を賠償請求することができる。

第8条(協議解決)

本規約について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に従い協議し解決するものとします。

第9条(準拠法及び裁判管轄)

本規約は、日本法に準拠するものとし、本規約に関する裁判上の紛争は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年6月1日 制定

以上